

2020年度事業報告書

2020年4月1日～2021年3月31日

I 事業

1. 概要

前川財団は、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって永続的な日本の発展に寄与し続けることを目的とし、次の事業を行った。

- (1) 家庭・地域社会の教育に関する研究及び実践の支援を目的とする助成（定款第4条1項1号）
- (2) 家庭・地域社会の教育に関する普及及び啓蒙を目的とする研修会の開催（定款第4条1項2号）

2. 実施状況

特記事項

2020年度前半において、第一波として発生した未曾有のコロナ禍とそれに伴う緊急事態宣言、自粛要請の発出により、まず、2019年度助成の教育研究（特に量的研究）と実践活動の成果報告書の提出（研究活動期間）において影響を受けた。2019年度の助成期間は2020年7月31日までと定めていたが、アンケートを実施し、一部においては事情勘案の上、成果報告書提出の延長（実質的に研究活動期間の延長）を特例として承認した。2020年度の助成応募においてもやはり新型コロナウイルス感染症対策（新たな生活様式等）の影響が応募件数の減少に見られ、高い水準は維持したものの特に実践活動助成応募は半減した。2020年度の研修会事業も大きく影響を受けた。例年の会場シンポジウム形式では開催できず、初めてリモート形式の講演会とすることにした。

(1) 2020年度助成事業（定款第4条1項1号）

2020年4月15日よりホームページで応募要項を公開し、大学、短大、教育関連諸学会及び各方面への広報活動を実施して助成事業の周知に努め、2020年8月1日～8月31日の期間で応募受付をした。

一次審査：2020年9月1日～9月8日、二次審査：2020年9月9日～9月23日を経て、最終審査会議：2020年9月26日の選考委員会において合議の上、採択対象者を選定し、2020年9月28日開催の理事会において承認された。

2020年度選考委員は2020年度の助成採択審査に鑑み、以上の事情にあって献身的かつ厳正な選考を行い、高い水準を維持することが出来た。過去3ヶ年の応募・採択状況は下記の通りである。

年度	区分	応募件数	採択件数	助成金額(千円)	採択率
2020	実践活動助成	14	3	¥2,200	21%
	教育研究助成	81	28	¥19,910	34%
2019	実践活動助成	29	7	¥3,800	24%
	教育研究助成	109	32	¥19,010	29%
2018	実践活動助成	25	8	¥5,100	32%
	教育研究助成	101	32	¥20,300	32%

助成金交付日	振込金額	件数
2020年10月9日	¥13,410,000	20件
2020年10月16日	¥1,650,000	2件
2020年10月23日	¥4,500,000	6件
2020年10月30日	¥1,800,000	2件
2020年11月17日	¥750,000	1件
合計	¥22,110,000	31件

(2) 2020年度研修会事業（定款第4条1項2号）

オンラインセミナー「21世紀を生きる子どもたちを育てる」

開催日時：2020年12月11日（金） 13:30～15:00

参加費：無料

主催：公益財団法人 前川財団

後援：一般社団法人日本保育学会、一般社団法人家族・保育デザイン研究所

・講演：『「身の丈にあった幸せ」とはなんだろう！』

汐見 稔幸氏（東京大学名誉教授、日本保育学会会長）

・質疑応答

セミナーアンケート集計（2020年12月11日開催）

Q1 セミナーの感想		Q2 参加者の年代		Q3 セミナーの認知	
大変良かった	64%	10代	0%	財団案内	34%
良かった	35%	20代	23%	財団HP	1%
普通	1%	30代	11%	大学・短大等	28%
あまり良くなかった	0%	40代	31%	幼稚園・保育園	6%
良くなかった	0%	50代以上	19%	所属学会	11%
		60代以上	16%	新聞広告	14%
				その他 ご紹介等	6%
Q4 関心のあるテーマ・内容					
生きる力を育むための保育・幼児教育					
子どもの幸せについてのセミナー					
人生の今を生き抜くために必要なもの					
保育や子育ての現状に合わせた子どもや保護者との関わりと保育方法					
with コロナ時代の関係作り、家庭教育支援について					
人との比較から、自分らしさ、個人を尊重するためには					
保育や子育ての現状に合わせた子どもや保護者との関わりと保育方法					
子どもの遊びを大切にする保育、思いやりを育む保育、他職種連携、幼小接続、多様な家族に合わせた保育					
幼児教育とICTの活用について					
幼児教育の改革					
SDGsをさらに具現化した内容					

本年度は新型コロナウイルスの影響により2020年8月より延期した講演会の開催方法を検討し、12月11日、Zoomによるオンラインセミナーを開催した。全国から260人の参加申込があった。講演後は、Zoomの機能を使い参加者の質問に答える形にした。

法人活動を一般社会に発信し、助成事業及び研修会事業の理解を深めることを目的とする講演集は、既刊に続き、第10回～第11回シンポジウム講演集④『子どもの育ち、親の育ち』を2020年7月に発刊した。

講演集は、シンポジウム参加者、教育関連学会、一般への送付や無償配布を実施し、財団の教育振興事業の趣意の周知を図っている。

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
該当なし

II. 庶務・管理

1. 会議等に関する事項

理事会

開催日	議 事 事 項	結 果
第1回理事会		
2020.5.22	1. 「2019年度事業報告書及び附属明細書の承認」の件 2. 「2019年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認」の件 3. 「定時評議員会開催」の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第2回理事会		
2020.9.28	1. 「2019年度助成の未使用金返還申請の承認」の件 2. 「2020年度助成選考結果の承認」の件 3. 「経理規程の改定の承認」の件 4. 「財団事務所の賃貸借契約について」 報告事項 ・2019年度助成成果報告評価、収支報告 ・内閣府立入検査の報告 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第3回理事会		
2021.3.18	1. 「2021年度事業計画書の承認」の件 2. 「2021年度収支予算書の承認」の件 3. 「2021年度資金調達及び設備投資の見込みの承認」の件 4. 「選考委員会規程改定の承認」の件 5. 「2021年度助成事業選考委員の選任」の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決

評議員会

開催日	議 事 事 項	結 果
第1回定時評議員会（決議の省略）		

2020.6.3	1. 「2019 年度事業報告書及び附属明細書の承認」の件 2. 「2019 年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同 内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認」の件 3. 「評議員選任」の件 恩藏直人の再任、野口剛の選任 4. 「理事選任」の件 滝澤雅彦の再任、猪野展海の再任 （野口剛の任期満了による退任） 5. 「監事選任」の件 山岡美樹の選任 （須田徹の任期満了による退任） 6. 「内部規程改定の承認」の件 「役員等の報酬及び費用に関する規程」 報告事項 ・ 2020 年度事業計画及び収支予算について	評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意 評議員全員の同意
----------	---	--

2. 寄附に関する事項

2020 年 4 月 7 日 株式会社 前川製作所より ¥14,000,000 の寄附金を受領した。

2020 年 8 月 24 日 Mayekawa Holding AG より ¥39,143,262 の株式配当金を受領した。

2020 年 11 月 14 日 スイス連邦税務局より ¥62,490,584（2017 年、2018 年、2019 年分）の株式配当金に対して源泉徴収された税金の還付金を受領した。

3. 届出事項

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ① 内閣府：2019 年度事業報告書等に係る提出書類 | 2020 年 6 月 10 日 |
| ② 内閣府：役員等の報酬規程の変更届提出 | 2020 年 6 月 11 日 |
| ③ 内閣府：理事、監事及び評議員の変更届提出 | 2020 年 6 月 11 日 |
| ④ 内閣府：2021 年度事業計画等に係る書類提出 | 2021 年 3 月 18 日 |
| ⑤ 内閣府：事業内容の変更届提出 | 2021 年 3 月 23 日 |

4. 登記事項

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① 法務局：理事、監事及び評議員の変更登記 | 2020 年 6 月 3 日 |
|-----------------------|----------------|

III. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項

2020 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。